



## 政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

## 令和7年 中小企業実態基本調査（調査書類在中）

ご回答は、インターネットがお勧めです。

<https://www.e-survey.go.jp/>

政府統計オンライン

検索

本調査は、中小企業基本法第10条の規定に基づき、中小企業庁が実施しているものです。  
調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。



中小企業庁

事業環境部 調査室  
中小企業実態基本調査事務局

お問い合わせ窓口  
中小企業実態基本調査事務局

☎フリーダイヤル

0120-262-535

直通電話 03-5838-6983

受付時間 平日 9:00～18:00

（土曜、日曜、国民の祝日を除く）

〒101-0021

東京都千代田区外神田2-8-13 東計ビル5F

●中小企業庁ホームページ

<https://www.chusho.meti.go.jp/>

●中小企業実態基本調査

「中小企業庁ホームページ」より

⇒「白書・統計」

⇒「中小企業実態基本調査」